



臨床腫瘍センターだより

第15号(2009年7月15日)



外来化学療法のプロトコール審査はなぜ必要か？

I. 安全な化学療法実施のため 🧐

- 昨年4月の診療報酬改定で、設置基準にプロトコールを審査し承認する委員会の設置が義務付けられたこと。
- プロトコールを審査し登録・管理することにより、副作用が不可避な抗がん剤の情報を医師だけでなく、調剤・調製・投薬に関わる医療スタッフすべてに周知することができる。このことにより、抗がん剤の種類や投与量のチェックができ、より安全な化学療法が可能となる。

II. 外来化学療法加算に必要なため 🧐

外来化学療法加算1(500点)に関する基準

- (6)実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催していること。
- プロトコール審査委員会の構成は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者であること。代表者数は、複数診療科の場合は各々の診療科で1名以上、1診療科の場合は2名以上とする。

また、業務に携わる看護師及び薬剤師から構成されるもので、少なくとも年1回開催されることとする。

「プロトコール」とは？

化学療法で使われる抗がん剤の使用量、使用法及び投与間隔などの取り決めのこと。

「プロトコール委員会」とは？

プロトコール登録システムの作成、プロトコール審査、その他当該項目に関する項目の審議を行う委員会。

院内がん登録にご協力をお願いいたします

昨年12月より、電子カルテ内の「院内がん登録コミュニケーション機能」が追加になり、先生方にはいつもご協力いただいております。操作方法は既にお知らせしておりますが、より多くの先生にご協力いただきたく、基本操作について再度ご案内いたします。

①電子カルテで[がん]に関する病名を入力した時、患者カルテの画面右上に黄色に点滅した **CanR** ボタンが表示されます。([がん] に関係のない病名の場合は表示されません)

②黄色に点滅した **CanR** ボタンをクリックして、院内がん登録の必要があれば「対象」に、必要無ければ「不要」にチェックし確定ボタンを押してください。必ずどちらかをお選びください。

③その後は、院内がん登録室(診療情報管理士)で作業を行います。



<6月の外来化学療法センター利用状況> 利用者数 214名

消化器外科Ⅰ	31	消化器内科	16
消化器外科Ⅱ	16	婦人科	23
乳腺外科	70	泌尿器科	4
呼吸器科	17	血液内科	7
呼吸器外科	2	小児科	24
皮膚科	4	合計	214



お知らせ

Cancer Board開催案内

悪性リンパ腫 8/3(月) 19時30分
 消化器 8/6(木) 19時30分
 骨軟部 8/17(月) 18時30分

医療従事者を対象に、各臓器別に診療科横断的な腫瘍カンファランスを定期的で開催しております。医療従事者であればどなたでも出席できます。

臨床腫瘍セミナー開催案内

演題：①抗がん剤による皮膚障害 ②皮膚悪性腫瘍の化学療法
 講師：当院皮膚科 副部長 大塚幹夫 先生
 日時：2009/7/21(火) 18時~19時
 場所：第二臨床講義室

※大学院生は共通必修科目(規程の8)に該当します。

